

連結財務諸表

平成19年度は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年度は証券取引法第193条の2の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末	平成19年度末
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	4,036,856	5,017,325 ⁸
コールローン及び買入手形	1,107,078	595,802
買現先勘定	76,551	357,075
債券貸借取引支払保証金	2,276,894	1,940,170
買入金銭債権	963,916	1,153,070 ⁸
特定取引資産	3,277,885	4,123,611 ⁸
金銭の信託	2,924	7,329
有価証券	20,537,500	23,517,501 ^{1, 2, 8, 15}
貸出金	58,689,322	62,144,874 ^{3, 4, 5, 6, 7, 8, 9}
外国為替	881,436	893,567 ⁷
その他資産	3,349,949	4,951,587 ⁸
有形固定資産	817,567	820,411 ^{10, 11, 12}
建物	226,593	235,729
土地	476,059	463,225
建設仮勘定	703	3,755
その他の有形固定資産	114,211	117,700
無形固定資産	234,896	332,525
ソフトウェア	123,151	141,419
のれん	100,850	178,645
その他の無形固定資産	10,894	12,460
リース資産	1,001,346	1,425,097 ¹¹
繰延税金資産	887,224	985,528
支払承諾見返	3,606,050	4,585,141
貸倒引当金	889,093	894,702
資産の部合計	100,858,309	111,955,918

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度末	平成19年度末
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(負債の部)		
預金	72,156,224	72,690,624 ⁸
譲渡性預金	2,589,217	3,078,149
コールマネー及び売渡手形	2,286,698	2,638,142 ⁸
売現先勘定	140,654	1,832,467 ⁸
債券貸借取引受入担保金	1,516,342	5,732,042 ⁸
特定取引負債	1,942,973	2,671,316 ⁸
借入金	3,214,137	4,279,034 ^{8,13}
外国為替	323,890	301,123
短期社債	439,600	769,100
社債	4,093,525	3,969,308 ¹⁴
信託勘定借	65,062	80,796
その他負債	2,981,714	3,916,427 ⁸
賞与引当金	27,513	29,267
役員賞与引当金	—	1,171
退職給付引当金	34,424	38,701
役員退職慰労引当金	7,371	7,998
預金払戻引当金	—	10,417
特別法上の引当金	1,137	1,118
繰延税金負債	50,953	52,046
再評価に係る繰延税金負債	49,536	47,446 ¹⁰
支払承諾	3,606,050	4,585,141 ⁸
負債の部合計	95,527,029	106,731,842
(純資産の部)		
資本金	1,420,877	1,420,877
資本剰余金	57,773	57,826
利益剰余金	1,386,436	1,740,610
自己株式	123,454	123,989
株主資本合計	2,741,632	3,095,324
その他有価証券評価差額金	1,262,135	550,648
繰延ヘッジ損益	87,729	75,233
土地再評価差額金	37,605	34,910 ¹⁰
為替換算調整勘定	30,656	27,323
評価・換算差額等合計	1,181,353	483,002
新株予約権	14	43
少数株主持分	1,408,279	1,645,705
純資産の部合計	5,331,279	5,224,076
負債及び純資産の部合計	100,858,309	111,955,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
経常収益	3,901,259	4,623,545
資金運用収益	1,979,069	2,145,451
貸出金利息	1,375,851	1,557,823
有価証券利息配当金	369,770	333,255
コールローン利息及び買入手形利息	28,208	26,014
買現先利息	7,098	7,044
債券貸借取引受入利息	4,857	7,032
預け金利息	96,763	101,120
その他の受入利息	96,517	113,160
信託報酬	3,508	3,752
役務取引等収益	705,998	704,283
特定取引収益	127,561	469,571
その他業務収益	1,003,632	1,212,635
リース料収入	426,154	501,481
割賦売上高	277,405	344,563
その他の業務収益	300,072	366,590
その他経常収益	81,489	87,850 ¹
経常費用	3,102,649	3,792,384
資金調達費用	810,476	935,067
預金利息	457,078	495,690
譲渡性預金利息	43,476	51,103
コールマネー利息及び売渡手形利息	18,807	23,529
売現先利息	18,354	7,404
債券貸借取引支払利息	60,856	45,499
コマースナル・ペーパー利息	1	—
借入金利息	32,175	47,862
短期社債利息	1,503	4,105
社債利息	89,719	90,945
その他の支払利息	88,502	168,926
役務取引等費用	96,812	92,289
特定取引費用	1,936	—
その他業務費用	1,004,370	1,392,089
賃貸原価	376,098	438,856
割賦原価	258,606	310,644
その他の業務費用	369,666	642,588
営業経費	888,561	978,896 ²
その他経常費用	300,491	394,041
貸倒引当金繰入額	23,663	71,278
その他の経常費用	276,827	322,763 ³
経常利益	798,610	831,160
特別利益	46,527	115,495
固定資産処分益	4,730	10,988
償却債権取立益	1,236	1,355
証券取引責任準備金取崩額	3	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	18
その他の特別利益	40,556	103,133 ⁴
特別損失	38,347	17,700
固定資産処分損	7,798	12,538
減損損失	30,548	5,161 ⁵
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前当期純利益	806,790	928,955
法人税、住民税及び事業税	87,818	103,900
法人税等調整額	218,770	282,538
少数株主利益	58,850	80,980
当期純利益	441,351	461,536

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,420,877	1,229,225	992,064	4,393	3,637,773
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		221,365			221,365
剰余金の配当			47,951		47,951
当期純利益			441,351		441,351
自己株式の取得				1,519,599	1,519,599
自己株式の処分		3,459		4,260	7,720
自己株式の消却		1,396,277		1,396,277	—
連結子会社の増加に伴う増加			396		396
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
連結子会社の増加に伴う減少			16		16
連結子会社の減少に伴う減少			5		5
土地再評価差額金取崩			575		575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	1,171,452	394,372	119,061	896,141
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632

(金額単位 百万円)

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	819,927	—	38,173	41,475	816,625	—	1,113,025	5,567,424
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加								221,365
剰余金の配当								47,951
当期純利益								441,351
自己株式の取得								1,519,599
自己株式の処分								7,720
自己株式の消却								—
連結子会社の増加に伴う増加								396
連結子会社の減少に伴う増加								22
連結子会社の増加に伴う減少								16
連結子会社の減少に伴う減少								5
土地再評価差額金取崩								575
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	659,996
連結会計年度中の変動額合計	442,207	87,729	568	10,818	364,728	14	295,254	236,144
平成19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成19年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（金額単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	1,420,877	57,773	1,386,436	123,454	2,741,632
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			110,215		110,215
当期純利益			461,536		461,536
自己株式の取得				901	901
自己株式の処分		53		367	420
連結子会社の増加に伴う増加			268		268
連結子会社の減少に伴う増加			7		7
連結子会社の増加に伴う減少			100		100
連結子会社の減少に伴う減少			3		3
土地再評価差額金取崩			2,681		2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	53	354,173	534	353,692
平成20年3月31日残高	1,420,877	57,826	1,740,610	123,989	3,095,324

（金額単位 百万円）

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	1,262,135	87,729	37,605	30,656	1,181,353	14	1,408,279	5,331,279
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								110,215
当期純利益								461,536
自己株式の取得								901
自己株式の処分								420
連結子会社の増加に伴う増加								268
連結子会社の減少に伴う増加								7
連結子会社の増加に伴う減少								100
連結子会社の減少に伴う減少								3
土地再評価差額金取崩								2,681
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	460,895
連結会計年度中の変動額合計	711,486	12,495	2,694	3,333	698,351	29	237,426	107,203
平成20年3月31日残高	550,648	75,233	34,910	27,323	483,002	43	1,645,705	5,224,076

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806,790	928,955
固定資産減価償却費	78,869	83,346
リース資産減価償却費	335,399	403,775
減損損失	30,548	5,161
のれん償却額	4,858	10,520
持分法による投資損益()	104,170	41,760
子会社株式売却損益及び子会社の増資に伴う持分変動損益()	5,072	106
貸倒引当金の増加額	146,971	26,197
賞与引当金の増加額	2,128	1,289
役員賞与引当金の増加額	—	1,146
退職給付引当金の増加額	2,639	2,178
役員退職慰労引当金の増加額	7,371	295
預金払戻引当金の増加額	—	10,417
資金運用収益	1,979,069	2,145,451
資金調達費用	810,476	935,067
有価証券関係損益()	71,686	29,146
金銭の信託の運用損益()	0	227
為替差損益()	103,541	355,913
固定資産処分損益()	3,067	1,550
リース資産処分損益()	1,364	2,436
特定取引資産の純増()減	767,067	864,864
特定取引負債の純増減()	969,090	747,776
貸出金の純増()減	1,376,693	3,372,601
預金の純増減()	1,307,266	776,786
譲渡性預金の純増減()	136,304	497,697
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,141,752	333,136
有利息預け金の純増()減	157,092	241,409
コールローン等の純増()減	612,297	34,765
債券貸借取引支払保証金の純増()減	320,243	336,724
コールマネー等の純増減()	5,994,528	2,044,633
コマーシャル・ペーパーの純増減()	10,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減()	1,230,782	4,215,699
外国為替(資産)の純増()減	66,917	14,713
外国為替(負債)の純増減()	124,047	22,916
短期社債(負債)の純増減()	55,700	42,500
普通社債の発行・償還による純増減()	198,091	220,801
信託勘定借の純増減()	253,534	15,733
資金運用による収入	1,966,949	2,146,724
資金調達による支出	774,678	924,191
その他	197,841	326,054
小計	6,637,179	5,840,942
法人税等の支払額	123,561	58,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,760,740	5,782,588

(次ページに続く)

(連結キャッシュ・フロー計算書続き)

(金額単位 百万円)

区分	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	35,085,809	50,073,494
有価証券の売却による収入	21,544,154	35,014,774
有価証券の償還による収入	18,886,454	10,504,800
金銭の信託の増加による支出	—	5,378
金銭の信託の減少による収入	—	796
有形固定資産の取得による支出	193,614	71,301
有形固定資産の売却による収入	8,474	16,592
無形固定資産の取得による支出	57,506	64,918
無形固定資産の売却による収入	6	252
リース資産の取得による支出	383,526	457,070
リース資産の売却による収入	48,392	51,141
子会社株式の一部売却による収入	3,745	198
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,317	2,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,769,454	5,086,559
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	20,000	40,000
劣後特約付借入金返済による支出	83,000	76,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	196,951	214,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	181,283	47,000
配当金支払額	47,926	110,099
少数株主からの払込みによる収入	360,362	141,500
少数株主への配当金支払額	46,724	60,239
自己株式の取得による支出	1,474,644	901
自己株式の処分による収入	11,320	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244,945	102,112
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3,434	8,465
V 現金及び現金同等物の増加額(は現金及び現金同等物の減少額)	3,232,797	789,676
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,159,822	1,927,024
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,183
VIII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	18,870
IX 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	3
X 現金及び現金同等物の期末残高	1,927,024	2,736,752 ¹

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 268社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
Manufacturers Bank
三井住友ファイナンス&リース株式会社
三井住友カード株式会社
株式会社クオーク
SMBCファイナンスサービス株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
株式会社日本総合研究所
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社クオーク他32社は議決権の所有割合の増加等により、エムジーリース株式会社他75社は三井住友リース株式会社と住商リース株式会社の合併により、当連結会計年度から連結子会社としております。

SMFG企業再生債権回収株式会社他5社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

また、エスエムエルシー・アントリア株式会社他15社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社14社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 71社

主要な会社名

住友三井オートサービス株式会社
プロミス株式会社
株式会社セントラルファイナンス
株式会社オーエムシーカード
大和証券エスエムビーシー株式会社
エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社
大和住銀投信投資顧問株式会社
三井住友アセットマネジメント株式会社

株式会社セントラルファイナンス他24社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社クオーク他2社は連結子会社となったため、NIFキャピタルマネジメント株式会社他9社は合併等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他237社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	6社
7月末日	2社
9月末日	7社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	122社
1月末日	7社
2月末日	6社
3月末日	114社

(2) 7月末日、9月末日、11月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日及び3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については1月末日及び3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社についてはそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産及びリース資産

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
動産	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は518,594百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ。)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(10) 預金払戻引当金の計上基準

預金払戻引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を引き当てる方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は10,417百万円それぞれ減少しております。上記に係るセグメント情報に与える影響はセグメント情報に記載しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,118百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5及び第48条の3の規定に基づき計上しております。

なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
リース取引のリース料収入の計上方法
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は17,608百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は13,358百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

SMBCフレンド証券株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社に係るのれんは20年間の均等償却、三井住友リース株式会社に係るのれんは5年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期純利益は18,939百万円減少しております。

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が平成19年6月15日付及び同7月4日付で一部改正され、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

【表示方法の変更】

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号 平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。また、「特別損失」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金繰入額」及び「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式488,876百万円及び出資金5,252百万円を含んでおります。関連会社の株式のうち、共同支配企業に対する投資額は13,263百万円です。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び株式に合計81,071百万円含まれております。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,758,728百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは504,363百万円です。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は73,472百万円、延滞債権額は607,226百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,625百万円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は385,336百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,092,661百万円です。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は807,712百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	158,679百万円
特定取引資産	673,261百万円
有価証券	8,334,432百万円
貸出金	952,137百万円
その他資産(延払資産等)	3,008百万円
担保資産に対応する債務	
預金	25,381百万円
コールマネー及び売渡手形	1,135,000百万円
売現先勘定	1,714,479百万円
債券貸借取引受入担保金	5,379,076百万円
特定取引負債	150,283百万円
借入金	1,447,744百万円
その他負債	14,499百万円
支払承諾	140,917百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金7,745百万円、特定取引資産601,560百万円、有価証券3,344,984百万円、買入金銭債権427百万円及び貸出金888,532百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は85,979百万円、先物取引差入証拠金は11,546百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,694,898百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,502,051百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額は557,958百万円、リース資産の減価償却累計額は2,356,863百万円です。
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 66,936百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金523,500百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,281,432百万円が含まれております。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,179,347百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益61,509百万円を含んでおりません。
2. 営業経費には、研究開発費236百万円を含んでおります。
3. その他の経常費用には、貸出金償却141,750百万円、株式等償却62,835百万円、延滞債権等を売却したことによる損失35,300百万円及び持分法による投資損失41,760百万円を含んでおります。
4. その他の特別利益は、子会社の合併に伴う持分変動利益103,133百万円であります。
5. 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(金額単位 百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	41
	遊休資産 27物件		1,196
	その他 2物件		69
近畿圏	営業用店舗 5カ店	土地、建物等	298
	遊休資産 18物件		3,086
その他	営業用店舗 9カ店	土地、建物等	17
	遊休資産 13物件		451

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	7,733,653.77	—	—	7,733,653.77
第1回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第2回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第3回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第4回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第5回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第6回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第7回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第8回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第9回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第10回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第11回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第12回第四種優先株式	4,175	—	—	4,175
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	7,853,754.77	—	—	7,853,754.77
自己株式				
普通株式(注)	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41
合計	168,630.95	895.01	528.55	168,997.41

(注) 普通株式の自己株式の増加895.01株は、端株の買取りによる増加であります。

また、普通株式の自己株式の減少528.55株は、端株の売渡し及びストック・オプションの権利行使による減少234.55株並びに連結子会社が保有していた三井住友フィナンシャルグループ株式の売却による減少294株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位 株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当連結会計年度末残高
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度末減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—	—	43
合計	—	—	—	—	—	43

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,660	7.000
第1回第四種優先株式	563	135.000
第2回第四種優先株式	563	135.000
第3回第四種優先株式	563	135.000
第4回第四種優先株式	563	135.000
第5回第四種優先株式	563	135.000
第6回第四種優先株式	563	135.000
第7回第四種優先株式	563	135.000
第8回第四種優先株式	563	135.000
第9回第四種優先株式	563	135.000
第10回第四種優先株式	563	135.000
第11回第四種優先株式	563	135.000
第12回第四種優先株式	563	135.000
第1回第六種優先株式	6,195	88.500

決議：平成19年6月28日 定時株主総会

基準日：平成19年3月31日

効力発生日：平成19年6月28日

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	38,326	5.000
第1回第四種優先株式	281	67.500
第2回第四種優先株式	281	67.500
第3回第四種優先株式	281	67.500
第4回第四種優先株式	281	67.500
第5回第四種優先株式	281	67.500
第6回第四種優先株式	281	67.500
第7回第四種優先株式	281	67.500
第8回第四種優先株式	281	67.500
第9回第四種優先株式	281	67.500
第10回第四種優先株式	281	67.500
第11回第四種優先株式	281	67.500
第12回第四種優先株式	281	67.500
第1回第六種優先株式	3,097	44.250

決議：平成19年11月19日 取締役会

基準日：平成19年9月30日

効力発生日：平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)
普通株式	53,655	7,000
第1回第四種優先株式	281	67,500
第2回第四種優先株式	281	67,500
第3回第四種優先株式	281	67,500
第4回第四種優先株式	281	67,500
第5回第四種優先株式	281	67,500
第6回第四種優先株式	281	67,500
第7回第四種優先株式	281	67,500
第8回第四種優先株式	281	67,500
第9回第四種優先株式	281	67,500
第10回第四種優先株式	281	67,500
第11回第四種優先株式	281	67,500
第12回第四種優先株式	281	67,500
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

決議：平成20年6月27日 定時株主総会
 配当の原資：利益剰余金
 基準日：平成20年3月31日
 効力発生日：平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(金額単位 百万円)
	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	5,017,325
有利息預け金	2,280,573
現金及び現金同等物	2,736,752

2. 重要な非資金取引の内容

- (1) 議決権の所有割合の増加により新たに連結子会社となった株式会社クオーク他2社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,504,288百万円
（うちその他資産	548,428百万円）
（うち支払承諾見返	891,593百万円）
負債	1,471,831百万円
（うち借入金	436,628百万円）
（うち支払承諾	891,593百万円）

- (2) 三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社の合併により新たに受け入れた資産及び引き受けた負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	1,392,490百万円
（うちリース資産	632,224百万円）
（うち貸出金	329,069百万円）
負債	1,249,703百万円
（うち借入金	571,741百万円）
（うち短期社債	393,000百万円）

- (3) 住商オートリース株式会社との合併により連結子会社から除外した三井住友銀オートリース株式会社他1社の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産	305,751百万円
（うちリース資産	221,725百万円）
負債	289,379百万円
（うち借入金	144,561百万円）
（うち短期社債	106,000百万円）

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) 借手側

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	14,741	483	15,224
減価償却累計額相当額	6,544	313	6,858
年度末残高相当額	8,196	170	8,366

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	4,007	4,791	8,798

- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,914百万円
減価償却費相当額	3,702百万円
支払利息相当額	177百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

- ・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	(金額単位 百万円)		
	動産	その他	合計
取得価額	3,111,499	557,804	3,669,303
減価償却累計額	2,021,324	322,065	2,343,389
年度末残高	1,090,174	235,739	1,325,914

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	446,616	928,716	1,375,333

このうち転貸リースに係る貸手側の未経過リース料年度末残高相当額は6,693百万円(うち1年以内3,331百万円)であります。なお借手側の未経過リース料年度末残高相当額は概ね同額であり、上記の(1)借手側の未経過リース料年度末残高相当額に含まれております。

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	478,069百万円
減価償却費	392,325百万円
受取利息相当額	68,576百万円

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

- ・未経過リース料

	(金額単位 百万円)		
	1年内	1年超	合計
	14,287	63,723	78,010

(2) 貸手側

・ 未経過リース料

(金額単位 百万円)		
1年内	1年超	合計
12,848	42,130	54,978

なお、上記1.、2.に記載した貸手側の未経過リース料のうち36,396百万円を借入金等の担保に提供しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型の退職給付制度のほか、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、連結子会社である三井住友銀行及び一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)		
平成20年3月31日現在		
退職給付債務 (A)		919,082
年金資産 (B)		975,920
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)		56,838
未認識数理計算上の差異 (D)		153,949
未認識過去勤務債務 (E)		37,118
連結貸借対照表計上額の純額 (F)=(C)+(D)+(E)		173,669
前払年金費用 (G)		212,370
退職給付引当金 (F)-(G)		38,701

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)	
平成19年度	
勤務費用	19,947
利息費用	22,414
期待運用収益	32,407
数理計算上の差異の費用処理額	4,546
過去勤務債務の費用処理額	11,182
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2,544
退職給付費用	5,863

(注)1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額は、「その他」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

平成20年3月31日現在	
(1)割引率	1.4%～2.5%
(2)期待運用収益率	0%～4.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	主として9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしている)
(5)数理計算上の差異の処理年数	主として9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び三井住友銀行の役職員 677
ストック・オプションの数(株 ^注)	普通株式 1,620
付与日	平成14年8月30日
権利確定条件	付されていない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数^注

(単位 株)

決議年月日	平成14年6月27日
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	1,116
権利確定	—
権利行使	35
失効	—
未行使残	1,081

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(金額単位 円)

決議年月日	平成14年6月27日
権利行使価格	669,775
行使時平均株価	1,188,285
付与日における公正な評価単価	—

(2) 連結子会社である関西アーバン銀行

ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 45	役職員 44	役職員 65	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^{注)}	普通株式 238,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 399,000	普通株式 464,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48
ストック・オプションの数(株) ^{注)}	普通株式 174,000	普通株式 112,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数^{注)}

(単位 株)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前							
前連結会計年度末	—	—	—	—	464,000	162,000	115,000
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	162,000	115,000
権利確定後							
前連結会計年度末	174,000	174,000	256,000	363,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	464,000	—	—
権利行使	52,000	16,000	26,000	33,000	13,000	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	122,000	158,000	230,000	333,000	451,000	—	—

(単位 株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	174,000	112,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	174,000	112,000
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注)株式数に換算して記載しております。

単価情報

(金額単位 円)

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	155	131	179	202	313	490	490
行使時平均株価	415	358	360	380	335	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	138	138

(金額単位 円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格	461	461
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	96	96

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについて
の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成19年6月28日
株価変動性 ^(注1)	36.91%
予想残存期間 ^(注2)	5年
予想配当 ^(注3)	5円/株
無リスク利率 ^(注4)	1.39%

(注)1. 5年間(平成14年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(金額単位 百万円)

平成19年度	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	863,604
有価証券償却	332,355
貸倒引当金	212,043
貸出金償却	104,729
退職給付引当金	66,012
繰延ヘッジ損益	51,455
減価償却費	8,730
その他	127,474
繰延税金資産小計	1,766,405
評価性引当額	491,685
繰延税金資産合計	1,274,720
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	191,661
レバレッジドリース	62,256
退職給付信託設定益	42,263
退職給付信託返還有価証券	20,282
子会社の留保利益金	12,506
その他	12,268
繰延税金負債合計	341,238
繰延税金資産の純額	933,481

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位 %)

当社の法定実効税率	40.69
(調整)	
評価性引当額	2.10
持分法投資損益	1.83
持分変動損益	4.52
未実現損益	3.04
その他	1.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.60

(開示対象特別目的会社関係)

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び有限責任中間法人等の形態によっております。)14社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社14社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は3,219,524百万円、負債総額(単純合算)は3,219,835百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

2. 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(金額単位 百万円)

	主な取引の当連結 会計年度末残高 平成20年3月31日現在	主な損益 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
		項目	金額
貸出金	1,803,952	貸出金利息	25,194
信用枠	905,533	役員取引等収益	2,509
流動性枠	326,074	—	—

(企業結合等関係)

リース事業会社の合併及びオートリース事業会社の合併

当社、三井住友リース株式会社(以下、「三井住友リース」という。)及び三井住友オートリース株式会社(以下、「三井住友オート」という。)は、平成19年7月30日に住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)住商リース株式会社(以下、「住商リース」という。)及び住商オートリース株式会社(以下、「住商オート」という。)との間で、リース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化について、並びに、三井住友リースと住商リースの合併及び住商オートと三井住友オートとの合併につき最終合意し、それぞれについての「共同事業に関する基本契約書」を締結するとともに、「合併契約書」を締結いたしました。この合併契約に基づき、三井住友リースと住商リース、住商オートと三井住友オートは、それぞれ平成19年10月1日に合併いたしました。

(パーチェス法適用関係)

リース事業会社の合併

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

住商リース(事業の内容:リース事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

合併により、三井住友フィナンシャルグループ及び住友商事グループ双方の優良な顧客基盤をベースに、リース取扱商品の多様化等により、本邦ナンバーワンのリース取扱高を実現するとともに、銀行系リースの「財務」を切り口としたノウハウと、商社系リースの「モノ」商流を切り口としたノウハウを結集・融合し、従来型のリースに留まらない取扱機種の多様化、差別化、高付加価値化を推進することにより、高度化するマーケットニーズに的確に応えられるハイクオリティなリース会社を目指すことといたしました。

(3) 企業結合日

平成19年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

住商リースを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友リースは解散いたしました。(合併会社の商号:三井住友ファイナンス&リース株式会社)

(5) 結合後企業の名称

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

55%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
- | | |
|------------------------|------------|
| 三井住友リース普通株式の評価額の45%相当額 | 140,648百万円 |
| 三井住友リース種類株式の評価額の45%相当額 | 24,750百万円 |
| 取得原価 | 165,398百万円 |
4. 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額
- (1) 株式の種類及び合併比率
- 普通株式 住商リース1：三井住友リース 1.485^(注)
種類株式 住商リース1：三井住友リース 5.705^(注)
(注) 小数点第五位以下を切り捨てて表示しております。
- (2) 合併比率の算定方法
本件合併の合併比率(以下、「本件合併比率」という。)については、その公平性と妥当性を期すため、三井住友リースが大和証券エスエムピーシー株式会社を、住商リースが野村證券株式会社をそれぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、各ファイナンシャル・アドバイザーによる本件合併比率の算定結果を参考に、両社が交渉・協議を行い決定いたしました。
- (3) 交付株式数及びその評価額
三井住友リースの株式31,375,000株(普通株式30,000,000株、種類株式1,375,000株)に対して、住商リースの普通株式52,422,762株(普通株式に対し44,578,289株、種類株式に対し7,844,473株)を割当て交付。その評価額は367,552百万円であります。
5. 発生したのれん、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれんの金額
88,090百万円
- (2) 発生原因
取得原価と住商リースに係る当社持分増加額との差額をのれんとして処理しております。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- (1) 資産の額
- | | |
|---------|--------------|
| 資産合計 | 1,392,490百万円 |
| うちリース資産 | 632,224百万円 |
| うち貸出金 | 329,069百万円 |
- (2) 負債の額
- | | |
|--------|--------------|
| 負債合計 | 1,249,703百万円 |
| うち借入金 | 571,741百万円 |
| うち短期社債 | 393,000百万円 |
7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- (1) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額
- | | |
|-------|------------|
| 経常収益 | 277,442百万円 |
| 経常利益 | 35,319百万円 |
| 当期純利益 | 30,938百万円 |
- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- (2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件
概算額の算定については住商リースの平成19年4月1日から平成19年9月30日の損益計算書の数値を基礎として、連結会計年度開始の日を遡って算出したものであります。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日完了した場合の経営成績を示すものではありません。
また、上記情報につきましては、あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

- (子会社の企業結合関係)
オートリース事業会社の合併
1. 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式
- (1) 子会社を含む結合当事企業の名称及び事業の内容
- 結合企業
住商オート(事業の内容：オートリース事業)
被結合企業
三井住友銀オート(事業の内容：オートリース事業)
- (2) 企業結合を行った主な理由
合併により、住商オートのバリューチェーンに基づく高付加価値サービスと、三井住友銀オートの営業ネットワークとを融合させ、競争の激化するオートリース業界で勝ち残りを図り、住友商事グループ及び三井住友フィナンシャルグループ双方の優良な顧客基盤をベースに、マーケットシェアで業界トップを狙う体制を構築するとともに、商社系オートリースの「モノ」「商流」を切り口としたノウハウと、銀行系オートリースの「財務」を切り口としたノウハウを結集・融合し、多様なサービスを追求することにより、更なる顧客満足度の向上を目指すことといたしました。
- (3) 企業結合日
平成19年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式
住商オートを存続会社とする吸収合併方式とし、三井住友銀オートは解散いたしました。(合併会社の商号：住友三井オートサービス株式会社)
2. 会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)第20項」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を適用しております。
3. 事業の種類別セグメントにおいて、当該子会社が含まれていた事業区分の名称
リース業
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額
- | | |
|-------|-----------|
| 経常収益 | 69,752百万円 |
| 経常利益 | 2,237百万円 |
| 当期純利益 | 1,254百万円 |
5. 継続的関与の主な概要
三井住友銀オート及びその子会社を当社の連結子会社から除外し、住友三井オートサービス株式会社及びその子会社を新たに当社の持分法適用の関連会社としております。

(1株当たり情報)

	(金額単位 円)
1株当たり純資産額	424,546.01
1株当たり当期純利益	59,298.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56,657.41

(注)1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	461,536百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	12,958百万円
普通株式に係る当期純利益	448,577百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	6,751百万円
(うち優先配当額)	6,763百万円
(うち連結子会社及び持分法適用関連会社発行の新株予約権)	11百万円
普通株式増加数	471千株
(うち優先株式)	471千株
(うち新株予約権)	0千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	5,224,076百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	2,012,532百万円
(うち優先配当額)	360,303百万円
(うち新株予約権)	43百万円
(うち少数株主持分)	1,645,705百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,211,544百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	7,564千株

(重要な後発事象)

1. 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的子会社が発行した優先出資証券を償還することを決議いたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行体
SB Treasury Company L. L. C.
- (2) 発行証券の種類
配当非累積的永久優先出資証券
- (3) 償還総額
1,800百万米ドル
- (4) 償還予定日
平成20年6月30日
- (5) 償還理由
任意償還期日の到来による

2. 当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、海外特別目的子会社による優先出資証券を発行することとし、かかる優先出資証券の発行を目的とする100%出資子会社SMFG Preferred Capital USD 2 Limitedを英国領ケイマン諸島に設立することを決議し、平成20年5月12日付で同社普通株式への払込みを完了いたしました。発行した優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited 英国領ケイマン諸島に新たに設立した、当社が議決権を100%保有する海外特別目的子会社
証券の種類	米ドル建配当非累積的永久優先出資証券 当社普通株式への交換権は付与されません
発行総額	1,800百万米ドル
配当率	年8.75%(固定)
発行価格	1証券あたり1千米ドル
資金使途	本優先出資証券の発行代り金は、最終的に、当社の子銀行である株式会社三井住友銀行への永久劣後特約付貸付金として全額使用
優先順位	本優先出資証券は、残余財産分配請求権において、当社が発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	ユーロ市場における募集及び米国市場における適格機関投資家向け私募
上場	シンガポール証券取引所
払込日	平成20年5月12日

3. 当社は、平成21年1月に予定されている「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号。以下、「決済合理化法」という。)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成20年5月16日開催の取締役会において、「決済合理化法」の施行日の前日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。また、平成20年6月27日開催の定時株主総会及び各種類株式に係る種類株主総会において、発行済株式総数等の増加及び普通株式の単元株式数を100株とする単元株制度の採用等を目的とした定款等の一部変更を決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりであります。

	(金額単位 円)	
	平成18年度	平成19年度
1株当たり純資産額	4,692.29	4,245.46
1株当たり当期純利益	570.86	592.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	514.94	566.57

有価証券関係 (平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

有価証券の範囲等

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,114,812	313

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	614,281	625,028	10,747	12,035	1,287
地方債	97,311	98,903	1,591	1,591	—
社債	390,070	394,679	4,608	4,752	143
その他	9,178	8,985	192	—	192
合計	1,110,841	1,127,597	16,755	18,379	1,623

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,954,723	2,890,952	936,228	999,414	63,186
債券	9,864,246	9,731,353	132,892	18,645	151,537
国債	8,858,202	8,725,687	132,515	16,924	149,439
地方債	342,677	341,916	760	308	1,069
社債	663,366	663,750	383	1,412	1,028
その他	5,295,371	5,237,455	57,915	24,469	82,385
合計	17,114,341	17,859,762	745,420	1,042,530	297,109

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は96,455百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	35,013,724	169,352	33,521

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末
満期保有目的の債券	7
非上場外国証券	11,672
その他	—
その他有価証券	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	377,123
非上場債券	2,826,953
非上場外国証券	724,557
その他	567,374

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,572,065	7,672,897	1,675,020	1,739,846
国債	1,919,514	5,205,946	521,200	1,693,316
地方債	142,310	142,937	153,582	398
社債	510,240	2,324,013	1,000,238	46,131
その他	825,298	3,847,580	580,263	562,258
合計	3,397,364	11,520,477	2,255,284	2,302,105

有価証券関係（平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券の範囲

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,149,952	438

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損
国債	629,762	621,717	8,045	20	8,065
地方債	97,102	95,307	1,794	—	1,794
社債	380,142	376,735	3,406	—	3,406
その他	5,445	5,626	180	180	—
合計	1,112,452	1,099,387	13,065	200	13,266

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
株式	1,953,767	3,926,414	1,972,647	1,987,337	14,689
債券	8,481,507	8,324,140	157,367	1,805	159,173
国債	7,150,792	7,010,306	140,485	1,182	141,668
地方債	482,555	474,001	8,554	119	8,674
社債	848,158	839,831	8,327	503	8,830
その他	2,754,061	2,763,949	9,888	42,977	33,089
合計	13,189,336	15,014,504	1,825,168	2,032,120	206,952

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,296百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	21,543,637	87,911	141,143

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	17
その他	5,422
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	402,141
非上場債券	2,846,521
非上場外国証券	595,286
その他	476,942

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,564,060	4,284,559	2,346,081	2,082,953
国債	2,824,945	1,872,346	956,640	1,986,136
地方債	101,824	161,564	307,293	421
社債	637,290	2,250,648	1,082,146	96,396
その他	665,251	495,728	701,134	956,785
合計	4,229,311	4,780,288	3,047,215	3,039,739

金銭の信託関係

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,488	3

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,870	5,841	29	—	29

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,602	2,924	322	322	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成20年3月末
評価差額	745,330
その他有価証券	745,359
その他の金銭の信託	29
() 繰延税金負債	192,478
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	552,851
() 少数株主持分相当額	1,632
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	570
その他有価証券評価差額金	550,648

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	平成19年3月末
評価差額	1,825,564
その他有価証券	1,825,242
その他の金銭の信託	322
() 繰延税金負債	567,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,257,719
() 少数株主持分相当額	8,589
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13,004
その他有価証券評価差額金	1,262,135

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力に最適なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方をバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子

会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品・取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末			
		契約額等	時価		評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	28,529,253	1,219,498	79,013	79,013
	買建	31,429,238	2,102,835	84,575	84,575
	金利オプション				
	売建	411,164	—	49	49
	買建	411,164	—	51	51
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	5,487,572	189,577	31	31
	金利スワップ	431,702,347	306,921,182	171,368	171,368
	受取固定・支払変動	204,294,602	148,030,995	1,948,325	1,948,325
	受取変動・支払固定	204,725,780	143,672,565	1,770,092	1,770,092
	受取変動・支払変動	22,565,295	15,101,309	1,749	1,749
	金利スワップオプション				
	売建	3,948,380	2,108,111	62,141	62,141
	買建	3,332,135	2,261,063	66,519	66,519
	キャップ				
	売建	31,659,913	20,654,248	13,437	13,437
	買建	15,801,704	9,592,055	7,195	7,195
	フロアー				
	売建	3,612,695	1,156,798	10,171	10,171
買建	5,876,742	2,307,702	2,566	2,566	
その他					
売建	2,366,908	1,161,375	23,224	23,224	
買建	4,965,301	3,143,768	59,900	59,900	
合計			204,169	204,169	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	22,379,597	13,103,269	43,029	160,284	
	通貨スワップオプション					
	売建	829,741	824,731	10,592	10,592	
	買建	930,422	908,013	27,161	27,161	
	為替予約	56,377,725	5,755,015	140,241	140,241	
	通貨オプション					
売建	6,126,597	2,706,432	289,853	289,853		
買建	5,963,302	2,662,166	315,610	315,610		
合計				139,537	342,851	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	株式指数先物					
	売建	86,574	—	64	64	
	買建	41,498	—	151	151	
店頭	有価証券店頭オプション					
	売建	260,068	260,068	32,730	32,730	
	買建	260,068	260,068	32,730	32,730	
合計			216	216		

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	債券先物					
	売建	1,659,033	—	173	173	
	買建	1,635,163	—	762	762	
	債券先物オプション					
	売建	—	—	—	—	
買建	14,500	—	65	65		
店頭	債券先渡契約					
	売建	—	—	—	—	
	買建	59,577	57,239	1,246	1,246	
	債券店頭オプション					
	売建	240,000	—	425	425	
買建	240,000	—	975	975		
合計			1,272	1,272		

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	商品先物					
	売建	—	—	—	—	
	買建	208	—	2	2	
店頭	商品スワップ					
	固定価格受取・変動価格支払	296,505	267,523	137,666	137,666	
	変動価格受取・固定価格支払	220,340	193,772	213,001	213,001	
	商品オプション					
	売建	18,211	7,165	2,011	2,011	
	買建	38,455	26,786	6,595	6,595	
	合計			79,921	79,921	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成20年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション					
	売建	1,421,367	1,302,732	39,531	39,531	
	買建	1,912,377	1,710,521	77,378	77,378	
	その他					
	売建	10	—	2	2	
買建	10	—	2	2		
合計			37,846	37,846		

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当社グループでは、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外拠点に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

株式会社三井住友銀行における預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、同経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。連結子会社のトレーディング担当部署及びALM担当部署以外におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当社では、グループ全体のリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図ると、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、「グループ全体のリスク管理の基本方針」については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としております。また、グループ各社は同基本方針に基づき、適切なリスク管理体制の整備を図っております。主要連結子会社においては各リスク管理担当部署を業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としております。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当社では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュエーション・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統一的に管理しております。当社ではVaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法を使用しております。

主要連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しております。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、主要連結子会社の市場部門以外が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、適切なモニタリングが行われる体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しております。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括清算ネットティング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末			評価損益
		契約額等	うち1年超	時価	
取引所	金利先物				
	売建	60,107,669	3,490,131	4,557	4,557
	買建	58,921,496	3,573,504	3,229	3,229
	金利オプション				
	売建	118,090	—	20	20
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	400,000	—	278	278
	買建	11,162,242	125,008	35	35
	金利スワップ	445,985,618	333,381,100	57,891	57,891
	受取固定・支払変動	213,209,584	162,321,475	292,629	292,629
	受取変動・支払固定	212,837,074	156,710,751	342,402	342,402
	受取変動・支払変動	19,815,084	14,229,818	13,821	13,821
	金利スワップオプション				
	売建	3,163,737	1,550,186	40,755	40,755
	買建	3,380,799	2,002,072	61,695	61,695
	キャップ				
	売建	21,500,368	14,937,062	27,574	27,574
	買建	12,022,208	8,260,827	16,947	16,947
	フロアー				
売建	842,962	709,538	2,931	2,931	
買建	3,569,523	2,042,491	1,342	1,342	
その他					
売建	1,950,131	1,368,826	11,465	11,465	
買建	4,049,334	2,440,410	27,040	27,040	
合計			83,740	83,740	

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,642,376	12,660,922	42,405	55,918	
	通貨スワップション					
	売建	866,633	863,798	3,489	3,487	
	買建	896,229	890,206	4,146	4,149	
	為替予約	61,066,579	5,056,679	104,438	104,438	
	通貨オプション					
	売建	4,501,193	2,381,131	159,703	159,703	
	買建	4,344,112	2,195,492	98,237	98,237	
合計				115,862	102,349	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	株式指数先物					
	売建	13,146	—	150	150	
	買建	19,646	—	403	403	
店頭	有価証券店頭オプション					
	売建	17,000	17,000	587	587	
	買建	252,092	105,043	587	587	
合計				252	252	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	債券先物					
	売建	667,769	—	1,895	1,895	
	買建	655,089	—	1,680	1,680	
店頭	債券先渡契約					
	売建	—	—	—	—	
	買建	69,970	65,498	1,575	1,575	
合計				1,791	1,791	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
取引所	商品先物					
	売建	237	—	3	3	
	買建	359	—	6	6	
	商品先物オプション					
	売建	949	—	43	43	
	買建	949	—	43	43	
店頭	商品スワップ					
	固定価格受取・変動価格支払	359,881	311,948	69,212	69,212	
	変動価格受取・固定価格支払	259,581	209,132	157,000	157,000	
	固定価格受取・固定価格支払	17,821	—	29	29	
	商品オプション					
	売建	7,624	7,058	945	945	
	買建	38,356	30,957	6,304	6,304	
合計				93,180	93,180	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	平成19年3月末				
		契約額等	うち1年超		時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション					
	売建	1,322,651	1,295,611	2,628	2,628	
	買建	1,514,279	1,509,279	1,816	1,816	
	その他					
	売建	40	—	3	3	
	買建	40	—	3	3	
合計				812	812	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

セグメント情報

(1) 事業の種類別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,185,057	945,193	493,293	4,623,545	—	4,623,545
(2) セグメント間の内部経常収益	58,113	20,644	249,030	327,788	(327,788)	—
計	3,243,171	965,837	742,324	4,951,333	(327,788)	4,623,545
経常費用	2,501,702	921,338	669,064	4,092,105	(299,720)	3,792,384
経常利益	741,469	44,499	73,259	859,228	(28,067)	831,160
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	107,336,930	3,020,106	6,707,715	117,064,752	(5,108,833)	111,955,918
減価償却費	61,223	399,910	25,972	487,106	16	487,122
減損損失	4,740	109	310	5,161	—	5,161
資本的支出	99,277	458,002	36,007	593,286	3	593,290

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,689,086	783,119	429,052	3,901,259	—	3,901,259
(2) セグメント間の内部経常収益	53,714	20,831	220,369	294,914	(294,914)	—
計	2,742,800	803,951	649,421	4,196,173	(294,914)	3,901,259
経常費用	1,993,893	759,103	609,781	3,362,779	(260,130)	3,102,649
経常利益	748,907	44,847	39,640	833,394	(34,784)	798,610
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	97,525,686	2,241,572	5,663,614	105,430,874	(4,572,564)	100,858,309
減価償却費	59,908	336,712	17,630	414,251	16	414,268
減損損失	4,661	—	25,887	30,548	—	30,548
資本的支出	216,612	390,455	27,565	634,633	13	634,647

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

4. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について5,397百万円、「リース業」について221百万円、「その他事業」について1,752百万円それぞれ減少しております。

なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「銀行業」について4,556百万円、「リース業」について188百万円、「その他事業」について1,496百万円それぞれ多く計上されております。

5. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「銀行業」について2,308百万円減少しております。

(2) 所在地別セグメント情報

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成19年度						消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,911,887	280,556	249,321	181,780	4,623,545	—	4,623,545	
(2) セグメント間の内部経常収益	121,804	59,437	11,000	39,046	231,289	(231,289)	—	
計	4,033,692	339,994	260,321	220,826	4,854,834	(231,289)	4,623,545	
経常費用	3,359,217	240,378	249,869	156,831	4,006,298	(213,913)	3,792,384	
経常利益	674,474	99,615	10,451	63,994	848,536	(17,375)	831,160	
II 資産	96,694,481	7,590,359	4,875,150	5,501,957	114,661,949	(2,706,030)	111,955,918	

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,101,536百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項(10)に記載のとおり、負債計上を中止した預金の預金者への払戻については、従来は払戻時に損失処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てる方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について10,417百万円減少しております。

平成18年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(金額単位 百万円)

	平成18年度						消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計			
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,238,374	247,208	203,585	212,090	3,901,259	—	3,901,259	
(2) セグメント間の内部経常収益	98,720	46,833	9,974	59,802	215,330	(215,330)	—	
計	3,337,094	294,042	213,559	271,892	4,116,589	(215,330)	3,901,259	
経常費用	2,686,461	222,992	177,377	202,955	3,289,786	(187,137)	3,102,649	
経常利益	650,633	71,049	36,182	68,937	826,802	(28,192)	798,610	
II 資産	89,301,196	5,775,716	3,190,553	4,514,648	102,782,115	(1,923,805)	100,858,309	

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,012,414百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。
4. 役員退職慰労金は、従来は支出時に費用処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査第一委員会報告第42号 昭和57年9月21日)が一部改正され、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で公表されたことを踏まえ、役員に対する退職慰労金の支給見積額を当該役員の在任期間にわたり費用配分することで期間損益の適正化を図るために、当連結会計年度より役員退職慰労引当金を計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について7,371百万円減少しております。
- なお、上記改正は平成19年4月13日に公表されたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、「経常利益」は「日本」について6,241百万円多く計上されております。
5. 「金融商品に係る会計基準」(企業会計審議会 平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)改正会計基準の公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「資産」が「日本」について2,266百万円、「米州」について41百万円それぞれ減少しております。

(3) 海外経常収益

(金額単位 百万円)

	平成18年度 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	平成19年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
海外経常収益	662,884	711,657
連結経常収益	3,901,259	4,623,545
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	17.0%	15.4%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。